

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公開番号】特開2016-166094(P2016-166094A)

【公開日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2016-055

【出願番号】特願2015-240853(P2015-240853)

【国際特許分類】

B 6 5 H 29/70 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H	29/70	
B 4 1 J	2/01	3 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月27日(2018.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体の記録面に記録を行う記録部と、

前記記録部により記録を行われた前記媒体が排出される排出経路と、

前記排出経路に連なり、前記媒体が排出方向に排出される開口を有する排出開口部と、
前記排出開口部における前記排出方向と交差する幅方向の中央部に設けられ、前記媒体

を挟持しながら回転する回転部材によって前記媒体を前記開口から排出する排出部と、

前記排出部によって排出される前記媒体のうち、前記幅方向において、前記回転部材に
よって挟持される挟持位置の両側にある第1の部位が、前記記録面と交差する方向である
記録面交差方向において、前記回転部材が挟持する挟持位置より第1方向側に位置するよ
うに作用する第1作用部と、

前記排出部によって排出される前記媒体のうち、前記幅方向において、前記挟持位置お
よび前記第1の部位を含む領域の両側にある第2の部位が、前記記録面交差方向において
、前記第1の部位より前記第1方向とは反対の第2方向側に位置するように作用する第2
作用部と、

を備えたことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記第1作用部は、前記記録面交差方向において、前記挟持位置より前記第1方向側の
位置において、排出される前記媒体の前記第1の部位における前記第2方向側の面と接
触する第1接触部であり、

前記第2作用部は、前記記録面交差方向において、前記第1接触部が接觸する位置より
前記第2方向側の位置において、排出される前記媒体の前記第2の部位における前記第1
方向側の面と接觸する第2接觸部であることを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記第1接觸部及び前記第2接觸部は、前記排出方向において重なる位置に設けられて
いることを特徴とする請求項2に記載の記録装置。

【請求項4】

前記第1接觸部及び前記第2接觸部は、前記排出方向において異なる位置に設けられて

いることを特徴とする請求項 2 に記載の記録装置。

【請求項 5】

前記第 2 接触部における前記媒体との接触位置は、前記記録面交差方向において位置が変位可能であることを特徴とする請求項 2 乃至請求項 4 のうち何れか一項に記載の記録装置。

【請求項 6】

前記第 2 接触部は、前記開口幅方向において移動可能に設けられていることを特徴とする請求項 2 乃至請求項 5 のうち何れか一項に記載の記録装置。

【請求項 7】

前記第 1 接触部及び前記第 2 接触部のうち少なくとも一方は、前記媒体に対して接触する際に前記媒体と接触する接触位置が、前記排出方向において下流側に変位可能であることを特徴とする請求項 2 乃至請求項 6 のうち何れか一項に記載の記録装置。

【請求項 8】

前記第 1 作用部は、排出される前記媒体の前記第 1 の部位における面に対して送風する第 1 送風部であることを特徴とする請求項 1 に記載の記録装置。

【請求項 9】

前記第 2 作用部は、排出される前記媒体の前記第 2 の部位における面に対して送風する第 2 送風部であることを特徴とする請求項 1 または請求項 8 に記載の記録装置。

【請求項 10】

前記排出部は、前記排出方向において、前記第 1 接触部及び前記第 2 接触部より下流側に設けられていることを特徴とする請求項 4 に記載の記録装置。

【請求項 11】

前記排出部は、前記排出方向において、前記第 1 接触部及び前記第 2 接触部より上流側に設けられていることを特徴とする請求項 4 に記載の記録装置。